

平成12年
2月25日

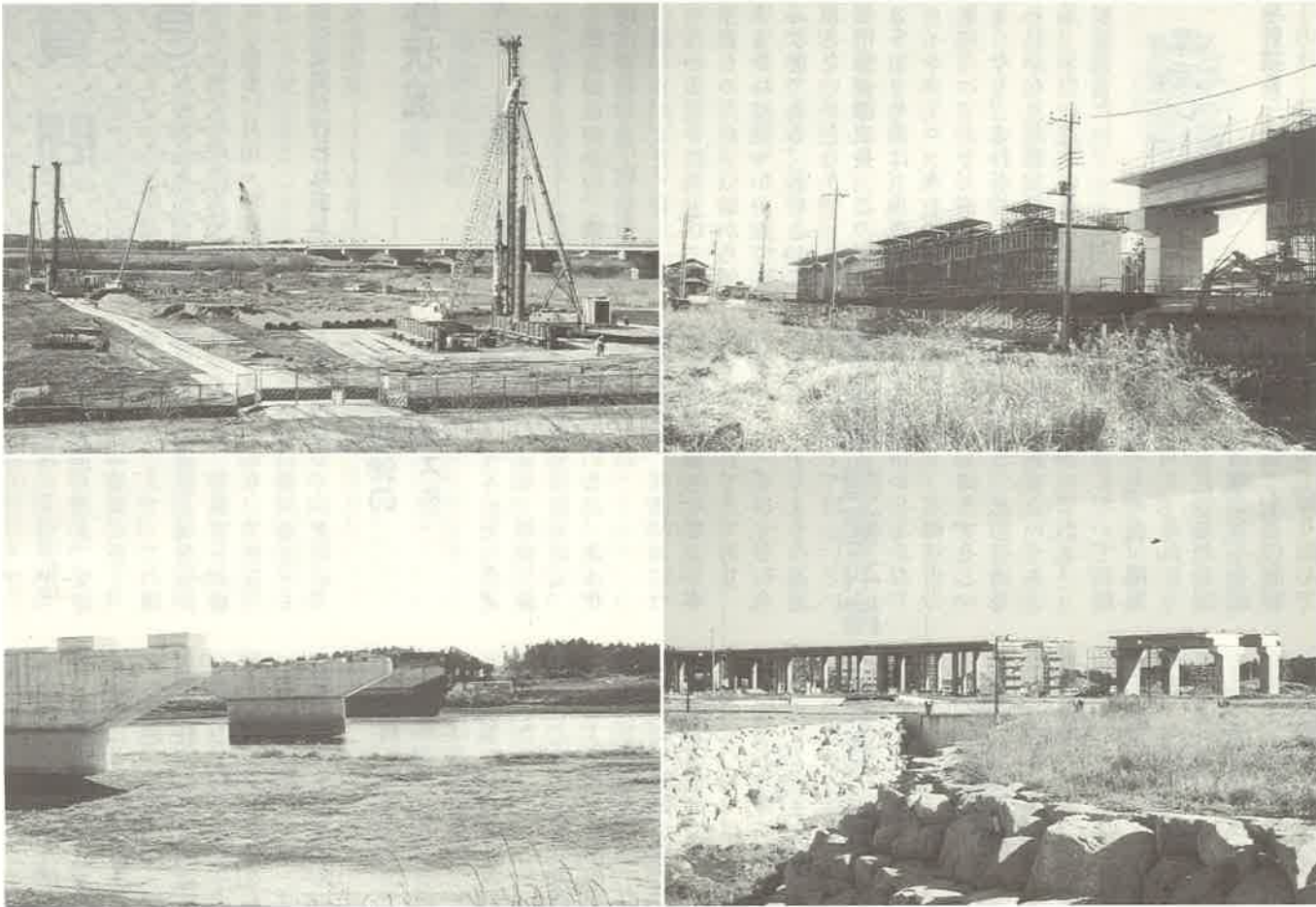
第102号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容・請願・陳情
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 一般質問
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ 一般質問・定例会日程
- ⑥ページ 一般質問・定例会日程



平成17年の開業に向け、着々と工事が進む常磐新線（右上：大柏付近、右下：守谷東区域内、左上：利根川橋梁工事、左下：小貝川橋梁工事）

守谷町政治倫理条例の制定

地方分権一括法に伴う諸条例の改正 人事院勧告初のマイナス支給

平成11年第4回定例会が、去る12月3日から14日まで、12日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案41件、議員提出議案3件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第4回 定例会

●人権擁護委員候補者の推薦

○染谷 一（守谷町大字立沢1093番地 64歳再）

●条例制定

○守谷町保育所入所児童選考委員会設置条例の制定

●条例改正

○守谷町区制検討委員会条例の一部を改正する条例
★地方分権一括法に伴うもの

○守谷町税条例の一部を改正する条例

○守谷町都市計画税条例の一部を改正する条例

○守谷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

○守谷町手数料条例の全部を改正する条例

○守谷町心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例

○守谷町社会教育委員会に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町立図書館設置条例の一部を改正する条例

○守谷町立図書館協議会設置条例の一部を改正する条例

○守谷町心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○守谷町営住宅管理条例の一部を改正する条例

○守谷町都市公園条例の一部を改正する条例

●補正予算

- 守谷町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 守谷町防災会議条例の一部を改正する条例
- 守谷町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 守谷町職員給与に関する条例の一部を改正する条例
- 守谷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 補正予算
- 一般会計（第5号）
 - 歳入歳出それぞれ1億182万2千3百円の増額と継続費の変更、債務負担行為の追加及び地方債の変更。
- 公共下水道事業特別会計（第3号）
 - 歳入歳出それぞれ1億544万7千5百円の増額、継続費の変更、繰越明許費の設定及び地方債の変更。
- 国民健康保険特別会計（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ522万4千5百円の増額補正。
- 老人保健特別会計（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ73万2千円の減額補正。
- 守谷町周辺一体型土地区画整理事業特別会計（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ2億147万8千8百円の増額補正及び地方債の変更。
- 農業集落排水事業特別会計（第2号）
 - 歳入歳出それぞれ704万1千2百円の増額補正及び地方債の変更。
- 水道事業会計（第2号）
 - 西暦2000年問題対策経費の増額と上水道安全対策事業費に係る企業債及び一般会計からの出資金の増額。
- ★人事院勧告に伴うもの
- 一般会計（第6号）
- 公共下水道事業特別会計（第4号）
- 国民健康保険特別会計（第3号）
- 老人保健特別会計（第3号）
- 守谷町周辺一体型土地区画整理事業特別会計（第3号）
- 農業集落排水事業特別会計（第3号）
- 水道事業会計（第3号）
- 建設工事委託に関する変更協定の締結
- 守谷町公共下水道根幹的施設の建設工事
- 道路路線の廃止
- 路線番号3079
- 組合の解散
- 稲北地方病舎組合の解散について
- 稲北地方病舎組合の解散に伴う財産処分について
- 財産の取得
- 守谷町大字守谷古城沼甲5034番ほか34筆
- 守谷城址公園用地として土地を取得するもの。
- 議員提出議案
- JCO東海事業所の臨界事故による被害の補償とエネルギー政策の転換を求める意見書
- 守谷町政治倫理条例の制定
- 町長、助役、収入役、教育長及び町議会議員が町民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上につとめ、自己の地位による影響力を不正に行使用することなく、もって町政に対する町民の信任に応え、清浄で民主的な町政の発展に寄与することを目的とするもの。
- 不況打開、国民本位の公共事業と建設産業の民主的転換を求める意見書

請願・陳情

皆さんから出された請願

臨時会

去る10月22日に第4回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。

- 補正予算
- 一般会計
 - 歳入歳出それぞれ1億791万3千円の増額で、少子化対策臨時交付金に伴うもの及び西暦2000年問題対策経費の増額。
- 公共下水道事業特別会計
 - 歳入歳出それぞれ74万3千円の増額で、西暦2000年問題対策経費の増額。
- （仮称）いきいきプラザ・げんき館建築工事
- 特別委員会の解散
- 老人保健福祉・介護保険事業計画策定に関する特別委員会
- 介護保険事業計画策定委員会に対し、意見書として提言した旨の委員長報告の後、調査終了の議決がされ特別委が解散されました。

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る12月10・13日の2日間にわたって行われました。質問には10名が登壇し、活発な質問が行われました。

乙子交差点の進捗状況

平野 寿朗 議員

平野議員 乙子交差点については、立体化に向けた買収がどこまで進んでいるのか、今後の見通しはどうか、また、立体化までの暫定的渋滞緩和策としての改良工事などのように進展しているのか伺いたい。

都市整備部長 買収率については、地権者の皆さん55名中、現在38名にご協力をいただいております、残り17名については、平成13年度買収完了を目途に、鋭意努力しているところである。

また、暫定的渋滞の緩和策として取手方面への左折レーン、294号線の本線、戸頭からみずき野方面に入る右折レーンの延長、また、南守谷から大根根有料橋の方へ右折するレーンの延長という警察との協議がほぼ調い、1月中旬ごろには工事に入れるのではないかと

導流レーン

平野議員 導流レーンというのは、道路両端と中央線の左右に長方形の白線、30センチ、長さ2メートルのものを2メートル間隔で表示したもので、ドライバーが近づく、道路が狭くなっているように見え、安全運転を心がける効果があるということである。

乙子交差点から郷州小学校あたりまでは、非常に混雑し、商店街があり路上駐車もある。そういう状況の中で、事故が頻発している。この導流レーンを導入し

歩道の補修を

平野議員 戸頭駅からみず

てはどうか。

生活経済部長 この道路は、最近、交通量も増え、交通事故等増加の傾向にあり、新しい試みとして、この導流レーンの設置を現在検討中であるが、警察署との協議も必要であり、できるだけ早い時期に検討結果をまとめ、設置していきたい。

守谷始発の高速バスを

平野議員 守谷始発の高速バスについては、町長に陳情、議会でも請願を出し、採択されているが、進捗状況を伺いたい。

総務部長 高速バスについては、昭和61年度より事業者が要望してきており、町としては、ぜひ守谷町全域をカバーするような高速バスを実現してほしいという要望を続けてきたが、同時に水海道市からもかなりの要望があり、水海道市の方で駐車場を確保するということがあり、水海道始発の、北守谷経由というルートになったわけである。

先般、議会において請願が採択され、その後、関東鉄道、JRバス、それから関東運輸局も含めての会議の席上で、請願の写しを配付し、町としてもこの請願の趣旨に沿って取り組んでいきたいということを得る要望し、前向きな回答を得



高速バス（水海道・守谷線）

ている。

ただ、その実現のために、駐車場の確保が不可欠と言われている、場所、費用の問題、あるいは一般の民間の駐車場との関連等現在整理中であり、12年度予算に反映させ、それをもとに事業者とさらに強く訴え、実現に向けて取り組んでいきたい。

平野議員 住民の方からは、みずき野のさくらの杜公園あるいは南守谷始発という声があるが、町長の見解を伺いたい。

町長 この件に関しては、先月もJRの本社に出向きお願いしてきたが、町としても12年度の予算に駐車場等の予算を計上したい。場所については、議員指摘の場所も視野に入れながら検討していきたい。また、できる限り夏休み、8月ぐらいまでにとお願いをしていきたい。

日本一のまちづくり

平野議員 日本一のまちづくりのための具体的な方策を伺いたい。

町長 守谷町は、鬼怒、利根、小貝という3河川に囲まれ、緑の多く残された町なので、自然を生かしながらまちづくりを進めること、また、だれもが安心して外に出られるまちづくりが必要であると思う。

現在、少子・高齢化が進み、環境問題等も考えると、自転車等で外出するということも必要だと思う。新しい守谷駅に、自転車を通えるようなまちづくり、できれば自転車専用道路もつくってほしい。

また、守谷町全域で公共下水道、農集排等の整備を進めているが、そういった

大きなことは、なるべく平成15年度までに終わらせ、12年度から介護保険制度が始まるが、この3年間でいろいろと試行錯誤を重ね、これからの3年、4年の間は、ハード面をできる限り進め、それ以降、新たな施策として、福祉づくりということを考えていきたい。

我々の子供あるいは孫が、

NPOの推進について

中村 信行 議員

中村(信)議員 今回の緊急地域雇用特別交付金については、NPOへの委託を認めたことが一番大きな特徴であり、市民が事業を行うことで社会サービスの担い手になるという新しいセクターの形成を求めていることが、NPOをこの雇用対策の中に入れた一つの意味合いだろうと思う。

守谷町は、県下でも非常に進んだ例として、県条例改正に伴う非営利団体部門の税額の減免を昨年の12月に行っており、非常に評価しているが、緊急雇用対策交付金が出てきたときに、NPOの説明がないのはどうしてか伺いたい。

国保運営協議会委員について

中村(信)議員 国民健康保険運営協議会の組織は被保険者を代表する委員3名、保健医又は保険薬剤師を代表する委員3名、公益委員として3名、合計9名で構成しているが、被保険者の代表については、地域構成、男女比、あるいは年齢的な問題等、構成を十分に反映するようなのではないか、公募も含めて検討が必要であ

また、会長を公益を代表する委員の中から選ぶという方向が出ているが、介護保険がスタートする今、町民の方々が一番心配しているのは、保険料の額ではなく、サービスの基盤、供給の問題である。

保険料は、計画的に準備してきており、4月1日から払っていただくということとは崩さず、特例交付金の扱いについて若干幅が出てくるようなので、そういうものも含めて基盤整備に充てていくということによって、町民の不安を解消して協力を促していくということが大変重要なことではないかと思う。

また、公益を代表するその他の委員さんということになると、特に学識経験を有するという定義がなかなか難しく、一般的に地域住民の利益を代表するという点から考えると、近隣町村の事例の中に、農協の役員、商工会の役員等がある。

る。

また、会長を公益を代表する委員の中から選ぶという方向が出ているが、介護保険がスタートする今、町民の方々が一番心配しているのは、保険料の額ではなく、サービスの基盤、供給の問題である。

また、公益を代表するその他の委員さんということになると、特に学識経験を有するという定義がなかなか難しく、一般的に地域住民の利益を代表するという点から考えると、近隣町村の事例の中に、農協の役員、商工会の役員等がある。

中村(信)議員 国保の原則というのは、住民参加ということを中心とした運営の組織であるということからすると、公益を代表する者というのは、議会の議員も公益に十分該当するということを前提にした上で、幅を広げることが、今後求められていくと思うが、町長の見解を伺いたい。

町長 中立的立場というのは、医療機関と被保険者の間に立つて中立的に話ができていくということからすると、議員さんなどはまさに適当と思っているが、今後の検討課題にさせていただきます。

日本一の福祉のまちづくり

中村(信)議員 4月1日

からの半年間の介護保険の保険料については徴収せず、その部分は国が持つという方向が出ているが、介護保険がスタートする今、町民の方々が一番心配しているのは、保険料の額ではなく、サービスの基盤、供給の問題である。

保険料は、計画的に準備してきており、4月1日から払っていただくということとは崩さず、特例交付金の扱いについて若干幅が出てくるようなので、そういうものも含めて基盤整備に充てていくということによって、町民の不安を解消して協力を促していくということが大変重要なことではないかと思う。

また、公益を代表するその他の委員さんということになると、特に学識経験を有するという定義がなかなか難しく、一般的に地域住民の利益を代表するという点から考えると、近隣町村の事例の中に、農協の役員、商工会の役員等がある。

中村(信)議員 地方自治体の分権に伴って、一般的には自治体の差別化が起こり、特色ある自治体、あるいは周りのレベルを突き抜

けて突出していくこと、つまり日本一になる過程というのはいくつ過程であり、先例に惑わされることなく、周辺に引張られることなく、明確に町としてのビジョンに沿った姿勢を示すという過程を経なければ、横

並び主義のこれまでの中央集権に伴う自治体の体質は変わらないと思う。この介護福祉の分野においては日本一を目指すという気概に沿って、ぜひビジョンに沿った独立した姿勢を示していただきたい。

がけ地対策について

又未 成人 議員

又未議員 去る10月に、地元の皆さんと、建設省守谷出張所の所長、町長とで現地を視察し、その後、地元

の皆さんと建設省利根川上流工事事務所の所長さんにお話をさせていただいて、あるが、建設省、県、町とそれぞれの持ち場をいり、協議した上で前向きに検討しようというところで返答を得ている。

その後、町は、県、あるいは建設省と打ち合わせをされたか伺いたい。

都市整備部長 西根切のがけ地の整備については、稲戸井調整池がダム事業から河川整備事業に変更されたという中で、見直しをせざるを得ない状況であり、今の状態では、建設省では、早急な対策はできないというところである。

ほかの方法として、茨城県が窓口になっている急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律というのがあり、勾配が30度以上、高さが10メートル以上、人家が10戸以上という補助の対象の規定がある。西根切地区については、これにすべて該当するというところで、茨城県の方でも近々に現地調査をするということであり、その結果によって、これから協議を進めていき

乙子交差点の暫定道路

又未議員 乙子交差点の立体化は、当然やらなければならぬ大きな問題であるが、できるまでの間、暫定道路をつくって対応しようというの、この道路である。12月から1月にかけて何とか工事に入れるだろうということだが、暫定道路ができたからといって町の方も気を緩めず、立体交差点に向けて努力をしていただきたいが、その決意のほどを伺いたい。

都市整備部長 用地買収が先決になってくると思うので、熱意を持って仕事に入っていきたい。

美園地区の安全対策

又未議員 ジャスコの出入り口の方から、ふれあい道路の美園交差点の方に向かう道路は、止まれの標示、徐行の標示がそれぞれあり、理屈では絶対に事故は起きない事になっているが、現実には、信号が青から黄色に変わる時点で急いで渡ろうとする車と、直進する車が出会い頭に小競り合いが

あるということが、地元の皆さんから非常に多く寄せられている。

その側道の部分、止まれの標示のある部分について、徐行するような何らかの方法があれば、一層の安全対策が図れると思うがどうか。

都市整備部長 美園地区に大型ショッピングセンターができたことにより、当初予定した交通量とかなり違ってきており、現地を調査し、何らかの安全対策を進めていきたい。

生活経済部長 指摘の箇所については、停止線の設置はしているが、規制を守らない運転者がいるということ、危険な交差点となつてきている。

現時点で考えられることは、あの停止線のところに道路紙を打ってスピードを落としてもらう、あるいは



美園交差点付近

職員の勤務体制の見直しを！

山田 清美 議員

山田議員 現在の守谷町の勤務時間は、7時間45分であるが、これは8時半から12時15分、13時から17時であり、12時から1時の間に休憩時間と休憩時間が混在しているというところである。

職員の前中の仕事というものは12時15分までであるというところを町民に周知し、改善に努めて頂きたい。

また、守谷町は週38時間45分という勤務体制であるが、国家公務員が週40時間で、こういった条件を備えたものが人事院勧告を受け、守谷町は、人事院勧告を受けながら、非常に有利な勤務条件になつており、国家公務員並みに戻すべきと思うがどうか。

業が禁止されているが、農業やお寺の住職というのは対象外になっている。

守谷町職員が営利企業等に従事するためには、許可申請が必要であると思うが、申請に対しての判断基準、あるいは審査会等の受け皿が必要と思うがどうか。

総務部長 基準づくりと審査委員会のような組織を早急に考えたい。

山田議員 勸奨退職制度は守谷町の職員の若返り、事務の効率化、活性化を目的とした制度であるが、運用状況を伺いたい。

総務部長 早目にリタイアしていただくものなので、多少なりとも待遇改善面も検討しなければならぬと考えており、少し時間をいただきたいと思います。

公民館利用について

山田議員 公民館利用の申し込みは、現在、1カ月前から受付し、5日前で締め切られているが、この受付期間がなぜこう決まったのか伺いたい。

また、公民館図書室は昼休み12時から1時まで閉館しているが、利用出来るようにならないか伺いたい。

山田議員 過去に営業活動に利用されたことがあり、5日前というのは、その団体が公民館の使用について適当な団体であるかを審査するため置いてあるが、公民館というのは、生涯学習の拠点として皆さんが利用しやすいように運営していくのが本来の目的であり、5日前というのは取りかえるよう検討している。

また、図書室は9時半から16時半という時間帯で開館しているが、アルバイトで対応しており、昼食をとる時間は、閉館している。今後、費用をかけない方法で、対応を考えたい。

山田議員 北守谷公民館と文化会館は飲食が禁止されているが、北守谷の住民にとつては新年会等、住民同士で意思疎通を図るため飲食を伴う集会をする適当な施設がなく、この両方が飲食を伴った集会も可能にならないか伺いたい。

教育次長 公民館での飲食については、中央公民館、地区公民館ともホールについては全部禁止しており、集会室、研修室等は、普通の食事は許可している。

アルコールについては1時間から2時間交代で利用している状況なので、においが残る等のため禁止してきた状況であるが、今後は、公民館運営審議会等で十分検討していきたい。

社会福祉協議会について

山田議員 介護保険は、来年4月からのスタートに向けて認定作業が10月から行われているが、茨城県では2次判定で16・2%が変更されたことだが、守谷町は2次判定でどのくらい1次判定と違う結果が出ているか伺いたい。

保健福祉部長 現在、104件が終了しているが、変更率は29%、そのうち、1次判定より下に判定されたものが1名である。それ以外は、1次判定より上のランクに認定された。

山田議員 介護保険制度導入に向け、行政は社会福祉協議会をどういう位置付けとして捉えているのか伺いたい。

保健福祉部長 これまでホームヘルパー事業を社会福祉協議会に委託して実施して

てきており、これについては、社会福祉協議会が介護サービス支援事業者としての登録をして、ヘルパー事業を介護保険事業の中でやっていくべきか。

また、介護保険事業以外の高齢者福祉事業については、介護保険を外れた者、あるいは高齢化社会を迎えるに当たっての高齢者を側面的に支援していくような独自のサービス等を、社会福祉協議会に委託して実施していきたい。

山田議員 社会福祉協議会は行政の指導により、ゴールドプランの計画に基づいてホームヘルパー12名を抱えているが、介護保険制度によりホームヘルパーは半程度しか需要がないという状況には、こまめに指導してきた行政として、どう

今後計画としては、役場の隣に建設中のいきいきプラザげんき館、あるいは小学校の空き教室等を活用して、予防支援事業というサービス事業を展開し、そういう中で活用していきたいと考えている。

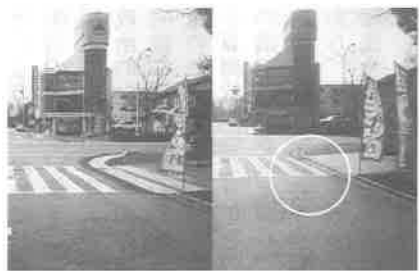
バリアフリー対策を急げ！

栗橋 義三 議員

栗橋議員 お年寄りや障害のある人が公共交通機関を利用しやすくなることを義務づける新法の骨子案を、運輸省は11月30日発表した

が、対象となるのは、鉄道駅、バスターミナル等であり、事業者は各施設を新設する際、エレベーターやエスカレーター、スロープや手すり、障害者用トイレなどを必ず整備しなければならない内容である。鉄道やバスなどの車両も、新造する場合は、車いす用のスペースを確保した列車や乗降口の段差が低いノンステップバスを導入することを求めている。

町は、福祉循環バスを運行し、また、一般の路線バス、高速バスが運行されて



歩道の段差解消(御所ヶ丘三丁目付近)

趣旨に沿った形でバス事業者の方に適切な対応をお願いしていただきたい。

栗橋議員 段差の解消について、町全体での取り組み状況を伺いたい。

総務部次長 町では、人にやさしいまちづくり整備指針を平成9年3月に作成し、これに基づいた段差の解消を実施しており、本年度については、交差点40カ所の改良を予定している。

また、これから3年間にわたり、順次年間120カ所程度の交差点の改良を行っていききたい。

都市整備部長 常磐新線の新駅については、この法案以前から、人にやさしいまちづくりということで、エスカレーター、エレベーターを設置した駅づくりを当初から計画している。

保険料はどうするのか

栗橋議員 65歳以上の方に限っては、保険料を来年4月から半年間徴収せず、その後1年間は半減という方針を政府自民党は固めたと言われているが、町の対応としては、保険料を徴収するのかどうか伺いたい。

保健福祉部長 65歳以上の第1号者の保険料については、政府は、半年間は凍結、その後1年間は2分の1というところで、1年半後には正式な保険料を徴収するということが決定したが、それらの減額する分については、国の方から特例交付金を臨時交付金で市町村に交付することになったわけである。

現在、国の方が凍結するというところで、半年間は、介護保険を今後円滑に進めていくための助走期間と位置づけており、その趣旨を踏まえ、保険料を当初から

取るというのはなかなか難しいと考えている。

また、保険料を取る、取らないは市町村の裁量で決めるよいが、保険料を徴収した場合、特例交付金の方は減額になるという説明を受けており、町として、保険料を取れば交付金が入ってこないということになれば、当然取らないという考え方になると思う。

町長 今後、もう少し動向等を見きわめながら決定したいが、今のままでは取れないのではないかと考える。

栗橋議員 介護保険制度にかかわる議会特別委員会からの提言が何点か出されているが、その中で補正係数を7段階にという提言があったが、見解を伺いたい。

保健福祉部長 保険料の決め方は、基本的には5段階で、市町村のサービス水準の設定により、第4と第5段階部分については、三つに分けることができるが、最大でも6段階である。

また、保険料を決める場合には、基本的には5段階で、全国の平均的な保険料に比べて著しく市町村の保険料が高いといった場合には、低所得者を救済意味から段階をふやしても良いというところであり、守谷町については、今の試算からいけば2485円で、全国的な水準から見ればかなり低いので、ふやせないと思うが、策定委員会でも今後十分検討したい。

上・下水道の統合は、

栗橋議員 下水道事業は平成15年度完成目標で進んでいるが、上水道と下水道の統合について見通しを伺いたい。



福祉循環バス「やまゆり号」

西巻議員 福祉循環バスは、お年寄等、社会的に弱い立場の方々を救い上げ、社会参加させる意味で運行していることを考慮し、一定のローテーションでの組みかえ、双方方向の運行や、1日6便から増数するなど、一考願いたいと思う。

保健福祉部長 ローテーションは、利用者の混乱が予想されるため、固定した曜日とルートでの運行が一番よいと思う。

また、逆コース運行の要望等も懇談会で議論し、1時間で回れる3コースを設定し、週6日、1日6便という形で運行を本格的に開始したという経緯があり、

に基づく企業会計にするためには、現在の下水道の資産、財産等の台帳の整備という条件があり、事業が完全に終了してから整備をしていくのが良いと考えており、台帳整備には1億数千円かかると思われる。

また、農業集落排水事業が来年度10月から供用開始になり、その部分を下水道と一緒に扱い、15年度以降に、公営企業会計に持つていきたいと考えている。

福祉循環バスの充実を

西巻 健治 議員

また、下水道の企業会計実施状況は、県内では日立市1市で、全国では1471市町村で下水道事業を行っているが、そのうち77市町村が実施しており、5・2%である。

さらに、情報公開の時代であり、今後の経理内容の明確化、透明化のため、公営企業法に準じて事業を推進していきたいという自治省からの指導がある。

増便については、停留所や、コース自体を見直す必要性が出てくるため難しい。西巻議員 一部料金を徴収し、もう少し内容を充実して欲しいという声も聞くが、どのように考えるか。

保健福祉部長 試行期間終了時のアンケート調査の結果では、有料運行が望ましいという回答は、検討委員会において料金徴収可能年齢の20歳以上59歳までの年齢層では32%、無料とすることが望ましいとされる20歳以下と60歳以上では65%を占めており、料金徴収可能な利用者は少数となる。

料金徴収する場合、料金徴収事務や、無料バスを発行するなどの事務等が考えられ、また、違った意味での住民負担となるため、今後の推移も見ていく必要があると思う。

交番及び郵便局の設置について

西巻議員 みずき野田地を含めた、南守谷地域への交番の設置について、町と警察との折衝の過程で、具体的な変化があれば伺いたい。

生活経済部長 平成8年7月に茨城県警察本部長に対し、本町内の警察署の早期設置の要望書を提出したが、警察署設置は非常に難しいという回答であった。その後、平成10年6月に、みずき野田地または南守谷地区への交番設置要望書を取手警察署へ提出し、平成11年2月には、町長が茨城県警察本部を訪問し、警察施設の設置について改めて要望しているが、現在のところ、難しいとのことである。

西巻議員 単に住民から交番設置の要望が出たから、県警本部に要望したということだけではなく、人間関係が希薄になつていいる現在、新しい守谷町をより成熟させるという視点も含めて努力して欲しいと思う。

生活経済部長 町としても、引き続き努力していきたい。なお、守谷地区交番に今年4月から警察官が1名増員され8名となり、久保ヶ丘交番6名とあわせて、14名体制に強化されている。

西巻議員 美園地域から一番近い松ヶ丘郵便局までかなりの距離があり、戸頭郵便局を利用する方も多いため、聞いてみるが、郵便局設置について、一定の規制や条件があれば伺いたい。

総務部次長 身近に官公署があることは、利便性の向上という点で重要と考え、早急に郵便局の設置を関係機関へ働きかけていきたい。また、郵便局設置の明確な基準等の回答は得ていないが、関東近辺の美園地区と類似の地区からの設置要望が非常に多く、郵便局側としても、全体的な状況や予算面に配慮しながら、必要性の高いところから順次配置することである。

予算編成の方針を問う

西巻議員 地方分権一括法の流れで、地方自治が拡大しているように見えるが、現実には収支がアンバランスであり、財政面は必ずしもそうではないと思う。

財政面が厳しくなつてくると、社会的弱者への行政サービス、高齢者福祉の切り捨てが過去に行われてきているという歴史がある。

少数の人たちを守る、痛みをお互いに分かち合うという考え方に立った予算編成が必要であり、また、福祉型の予算配分へ切りかえていく時期にきていると考えるが、見解を伺いたい。

総務部長 高齢福祉問題等において、一度補助金による事業を実施すると、継続的にやってしまおうのが、今までの予算の流れである。今後、めり張りをつけたものの考え方が必要であり、ビルドアンドスクラップを考えていきたい。

また、守谷町では、上下水道等の都市基盤インフラが他の町村に比較し大変進んでおり、公共事業における雇用やその影響を考えた場合、福祉の方に少しずつシフトすることが大切であり、今後そういった予算配分になると思う。

総務部長 利子の年間償還額は11年度から16年度まで、約10億円であり、利率は、平均で4・96%、最高で8・1%、最低では1・7%という状況である。

現在、約460億円の元利償還があるが、来年度には小学校関係や常磐新線出資金がほぼ終了する見込みである。今後、地方債償還額も多くなるが、減税補てん債等も見込めるので、事業を精査しながら実施していきたい。

西巻議員 当町は、40代から50代初めの年齢層が非常に多く、一気に高齢化が進むという特徴があるが、具体的には税収に影響してくるのはいつと見込んでいるか。

総務部長 試算では、平成22年頃にピークを迎えると考えているが、南北団地の充足率がまだ低く、また、現在地価が低いことから、常磐新線開通により南北団地への若い層の方の入居が進めば、状況が変わってくると思っている。

西巻議員 時代はリベラルという方向に流れており、所得の分配率が低下し、地域間格差が出てくるため、政治的なスタンスの違いを明確に打ち出すのが地方分権の一つの方向性である。予算編成に当たり、その辺の議論はなされたのか。

総務部長 今回の予算編成から、事業効果を重視し、職員全員が指示を明確に理解した上で予算要求をするよう、編成作業を改善している。

西巻議員 長期的な視野に立ち、いかに財政を健全化させるかが、地方自治体の命題、課題であると思うが、どの様に考えているか。

町長 事業の計画段階、実行段階で精査し、さらに完了した段階で反省するといった、各段階での十分な吟味が必要だと考えている。

さらに、職員一人の人事費に対するコスト意識を常に持つよう指示しており、今後10年、20年先を見越して、次代の人に評価されるよう努力をしていきたい。

西巻議員 町長と全く同感であり、もう少し議論願いたかったと思うが、社会の情勢を考えれば、やむを得ないかなという心境である。

収入役 時の流れであると思うが、事前に一話して欲しいといったというのが真実である。

教育長 そういう方向に時代が流れているということを感じながら、真剣に考えてみたい。

小関議員 組織の中で不祥事等が起きた場合、住民の信頼を損なうことを恐れ、

綱紀粛正について

小関 道也 議員

小関議員 先日、可決された政治倫理条例には、町長始め三役が含まれているが、条例が制定されたという結果に対し、それぞれの感想を伺いたい。

町長 町長という職は、議員と同じ選挙で選ばれるため、含まれても構わないが、助役、収入役、教育長については、議会の同意を得て選任されるものであり、前もって相談いただきかったですと感謝している。

町長と全く同感であり、

かばい立てし、さらに大変な問題になってしまふ。
従って、指導、監督する立場にある者は、率先して襟を正し、部下に対して十分配慮し、少しでもなくしていく努力が必要ではないかと思うがどうか。

大変難しいことから、縮減できるものは縮減していき、乗り切っていきたい。
小関議員 常磐新線開通を控え、これからの計画は、東京40キロ圏という立地条件を最大の武器にすべきであり、準観光的な施策も一つの手段である。

21世紀に向けての展望

(まじゅり)

小関議員 守谷町では、平成16年に高齢化が激しくなると聞いているが、高齢化率について伺いたい。

保健福祉部長 介護保険事業計画は平成16年を目途に計画を出しており、現在は9・56%であるが、その時点では13・37%と推計している。

小関議員 守谷町で生まれる新生児が年間500人程度であり、入居者は40代から50代の年層が多く、また、当町の若者の就労の場が少ないため、他所へ出ていく方が多くなると考えられ、将来、高齢化が一挙に進行すると予想されるため、医療費の増大など財政を圧迫してくると思う。

また、常磐新線開通による将来の人口流入数や企業の誘致の予測は難しいため、財源の確保についてどの様に予測、検討しているのか聞かせて欲しい。

総務部長 財政は当然厳しくなると思うが、現在の人口5万人に対し、市街化区域の区画整理事業は約8万人の容量がある。予断は許さないが、経済状況が少しでも好転すれば、これからまだ働くことのできる人口の流入があるかと思う。

ただ、起債等の償還が16年から20年にピークを迎えるという課題や、企業の誘致についても、その予測は

設とするのは困難なものか。
総務部長 施設の運営には収支決算というものもあり、長い目で見た場合に、民間

道の駅建設について

椎名 七生 議員

椎名議員 全国の自治体において、道の駅整備事業が展開され、好評を得ていると聞いているが、その内容と評価について伺いたい。

生活経済部長 道の駅は建設省の事業であり、その内容は、駐車場、トイレなどの休憩施設を一般国道の道路管理者である県が、また、レストラン、物産館、直売場などの地域振興施設を地元市町村が整備し、一体的に道の駅として建設省に登録するものである。

この登録要件は、24時間利用可能な駐車場、トイレの確保であり、整備は県と市町村とで分担するが、維持管理費、運営経費等は全部市町村の負担となるため、市町村の大きな負担になると考えられる。

現在、県北山間地域の太子、里美、美和、桂の4カ所、国道バイパス沿いの境下妻の県内計6カ所あるが、民間施設との競合、あるいは24時間開かれることによる生活環境への影響等や地理状況の違いなどにより、守谷町への設置は難しいと考えている。

椎名議員 道の駅整備事業は、四つの柱から成り立っていると考えている。一つは、トイレであり、どのぐらい町が力を入れ、本当に清潔なまじゅりを進めているのかという判断は、そのトイレのつくり方に問われると思う。おむつ取り替えの

でできるものはお願する
という、すみ分けがこれから必要であると考えている。

が目に入ってくるような情報や吸収するという形での伝達が可能になると思う。そして、四つの柱の中で肝心なのが、地場産業の育成である。町内のアサヒビール、明治乳業には、見学者が年間10万人訪れると聞いているが、ただ帰すのではなく、守谷町をPRし、また地元産のものを購入してもらおうという手だてを考えるべきではないか。

住民の方から土地を提供するので、ぜひ道の駅をつくらせて欲しいという声もあがり、その場所の周りには乳牛がおり、牛とのふれあいや、乳製品の体験工房、実演販売が可能となる。

また、現在行われている鬼怒そば、近郊農業としての野菜づくりの販売は思うようにいかないという状況

であるが、売場場所を確保することにより、生産意欲の高揚、地場産業の育成に繋がるのではないかと。国の施策を利用し、まじゅりの一環として、道の駅を検討していただきたい。

生活経済部長 農業懇談会において、今後、そば、乳製品、地場野菜等の直売場、あるいは加工施設というものを実施する必要があるという考えも出ている。

来年度、農協、大八洲開拓農協、及び各農業クラブ等の団体と検討し、施設の整備や運営方法、事業内容を協議していただきたい。

基本的には、農家や各種団体、農協が主体的に運営する形が重要であり、それに対して町の方でも支援していきたいと考えている。

学校給食費の値上げについて

松本 明子 議員

松本議員 学校給食センター運営委員会において、平成12年度から米への補助制度が廃止されるため、町から給食費の値上げを検討する時期にきている旨の説明を受けたと聞いている。

町長は10月の時点で値上げをしないと表明したが、教育委員会では、どのようなことをしているのか。

また、補助廃止による牛乳や、米の値上げによる影響について伺いたい。

教育次長 給食費の値上げは、平成12年度予算において計上していない。

また、補助廃止の影響は、牛乳が、1本平均約3円60銭、年間で約420万程度値上がりすると考えられ、米飯については、グラム数

村では、4500円から4600円徴収しているところもある。給食内容が現状のままであれば、現在の給食費で何とかやりくりできるが、それ以上となった場合、値上げを検討しなければならぬと考えている。

松本議員 今後の少子化に向かい、親が安心して学校に預けられる体制をとっていただくためには、給食費への一般会計からの持ち出しも相当必要になると考える。

今後の給食費のあり方、また一般会計から繰り出すということについて、町長の考えを伺いたい。

町長 給食費等については、ある程度、一般会計からの負担もやむを得ないと考えているが、給食のあり方について、今後、選択制にして弁当を持たせるといふことも考えていくべきである

と、個人的には思っている。松本議員 学校給食会と、地元の物資納入会からの、給食の年間材料購入費の総額を伺いたい。

教育次長 10年度の決算で、町内業者から6400万円、学校給食会からは7100万円、また、町外業者から7500万円程度であり、計2億1000万円という購入状況である。

購入割合の明確な基準はないが、見積もりをとり、安いものについては全面的に町内業者から、また、中には若干金額が高い場合でも、町内の業者から購入している物品もある。

町内業者から購入する率は、3分の1程度であり、出来るだけ町内業者から購入したいと考えている。

守谷駅前

営業補償について

松本議員 上裏地区町有地

については、区画整理に伴う仮住居用地として9262・6㎡を、用地買収費21億4千4百万円で取得したが、4棟48戸建ての県営住宅建築が決定され、そこを仮住居にする決定されている。

今後、この土地利用をどのように考えているか。

都市整備部長 上裏地区の町有地については、仮住居が県営住宅となり、土地利用が変更となった。現時点では未利用地であり、今後検討していきたい。

松本議員 常磐新線開通により、守谷町は茨城県の玄関口となるが、県の施設がないため、文化的な行事や様々な催し物ができ、圏民センターといった、玄関口にふさわしい施設の誘致をぜひ県に働きかけて欲しいがどうか。

都市整備部長 以前、区画整理区域内に、県の福祉事務所や首都圏新都市鉄道株式会社の本社の誘致という話しをしている。

今後、第2次守谷町総合計画策定の中でも十分検討していきたい。

松本議員 営業補償については、以前、区画整理開始前の店の営業実績による補償をとお願しているが、現時点ではどのように考えているか。

都市整備部長 補償は3年分の確定申告の平均により行うが、妥当性を欠くと判断した場合、さらに2年分の申告内容を見て補償するという基準があり、それに従うのがベターであると思

っている。
営業補償を受けながら、仮店舗で営業できることを理解していただくことが必要であり、また、収入減が、町の用地買収実施による約半分の世帯・人口の移転のほかに、景気低迷という要



道の駅しもつま (下妻市)

因も考えられるため、十分話し合い、商店の方々が満足されるような営業補償をしていきたい。

防犯灯設置による安全の確保を願う

松本議員 現在、守谷町内に防犯灯は何基あり、また新設する場合、1基のぐら

生活経済部長 町内には3370基ほど設置されており、設置費用は、東京電力の電柱やN.T.T.の電柱を借用して設置する場合、1灯

に防犯灯専用のポールを立てて設置する場合、1灯当たり5万円程度である。松本議員 総合計画策定の際のアンケート結果において、回答者の52%が守谷は

暗いと回答しており、みんなが安心して通れる道路にすることが町に課せられた仕事であることを考慮し、防犯灯の照度を上げる、間隔を狭めるといった対応をすべきと考えるがどうか。

生活経済部長 防犯灯の照明度を上げた場合、近くの農作物への悪影響や、付近の住民から明る過ぎる、虫が集まるといった苦情が出てきていることから、現在の20wで対応するのがよいと考えている。

設置場所については、以前、100mに1カ所という基準はあるが、現場の必要性を考慮し、それ以内であっても防犯灯を設置しているが、アンケート調査の結果を踏まえ、できる限り住民の要望に応じていきたい。

単独市制と町村の再編について

中村 力 議員

中村(力)議員 市制施行については、市制施行準備協議会を設置した経緯があるが、各委員から出された意見をお示し願いたい。

総務部長 守谷町市制施行準備協議会は25名の委員で構成され、10年8月に1回目を開催し、市制条件、人口の推移等の事務局からの説明が主であった。委員からは、市制のメリット等や、守谷町の市制施行条件への適合性確認に関する質問が出ている。

2回目は、11年3月に開催し、12年の国勢調査での5万人達成は難しい状況である旨の説明をし、今後の協議会の方向について議論し、国勢調査時の人口を見るまで協議会の活動を休止

するとという結論であった。中村(力)議員 市制施行の要件として、地方自治法第8条第1項の1番目に人口5万以上を有することとあるが、他の要件との関連はどのようなものか。

また、町村の合併による場合、4万人以上となれば市として認める特例法があるが、なぜ5万人が基準とされているのか伺いたい。総務部長 自治法上の規定のほか、県条例の規定があるが、人口5万人以上という条件を満たしていないと市にはなれないという県の指導を受けている。

5万人という人口は、法律上、都市的な要素を期待され、市の要件を満たす適正な規模であるとして議論

されたと伺っている。中村(力)議員 協議会を休止するのではなく、むしろ活用し、自治法や県条例等の要件を充実させていく議論を重ねていったほうが、人口だけではなく、内容的に熟した市というものが期待できると思うがどうか。

町長 過去3年間の実績等を踏まえ、5万人を超えるという予測のもとに協議会を発足したが、その後の経済状況や、人口の伸びの鈍化等を考慮し、5万人到達までは休止をせざるを得ないということであり、もう少し推移を見ていきたい。

中村(力)議員 もし将来、守谷町が合併特例法による市制施行を選択した場合、相手自治体としてはどこが考えられるか。

町長 合併は相手が必要であり、なかなか難しいが、常磐新線等を考えれば、個人的には沿線の自治体がいいのかなと考えている。

町の将来を見すえた区画整理事業の推進を

町の将来を見すえた区画整理事業の推進を

中村(力)議員 守谷東と駅周辺一体型の2つの区画整理事業の推移と現状について伺いたい。

都市整備部長 守谷東については、昭和63年に事業に着手し、平成12年3月には事業完了の予定であったが、さらに、1年延期せざるを得ないという状況である。当初の事業計画における事業費は102億円であったが、平成10年の変更で175億円、最近、約190億円に膨らむという変更があった。一番の問題が保留地処分であり、守谷東特定土地区画整理組合は地価暴落等による収支のバランスを心配しているが、最近、この中の一番広い面積であ

るスーパー街区への施設誘致計画が検討されていると聞いている。

駅周辺については、事業完了年度は平成20年度までであり、低地部の造成工事がほぼ完了し、黒内小学校、鉄道施設の用地は、既に仮換地の指定をしている。さらに、先行整備地区も既に終了し、来年からは家屋が建てられるといった状況である。さらに、駅施設については、来年6月頃には工事に入るとい状況である。

中村(力)議員 区画整理事業というのは、そこに住む人たちの環境を改善するのみならず、町村を営むために必要な税を生む基盤をつくるものである。

守谷東は組合立であるが、本質的には、将来の町の営みに関係する重要な事業であり、この事業を成功させるためには、駅周辺一体型を成功させる必要があり、守谷東をリードし、互いに情報交換を行うといったことにより、守谷東の保留地処分は連鎖的に解決できると思う。努力願いたい。

少子・高齢化社会の対応策について

少子・高齢化社会の対応策について

中村(力)議員 21世紀は、少子・高齢化という、支えられる側が多くなり、支える側が少くない時代であるといわれているが、それに対応する町のビジョンを示していたいただきたい。

総務部長 企画調整課と各部の政策調査員で構成する少子化に対する研究会を開催し、少子化や、それに伴う人口減といった状況下での守谷町の姿の整理が大体できており、今後、政策面における少子化対応策の具体的な議論に入りたいと考えている。

倉持和夫議員、中村力議員、大久保隆司議員 表彰される



中村 力議員、倉持和夫議員、大久保隆司議員

改選後の初議会(第1回臨時会)は、3月1日開催予定です。

次の定例会は3月6日開催を予定しています。

庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

第1回(3月)定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
本 会 議				1	2						3	4	5
告示日	5日間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に対する 対案の質疑	予算特別 委員会	予算特別 委員会	予算特別 委員会	常任 委員会	常任 委員会	町政に関する 一般質問	町政に関する 一般質問	委員長報告・ 議案の採決
5 4 3 2 1 議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)													

○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。
○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。
○本会議、各委員会(委員長の許可が必要)とも傍聴ができます。

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会だよりは年4回(2月、5月、8月、11月)発行しています。

お詫びと訂正
議会だより101号の吉田実議員の一般質問に対する総務部長の答弁の中で、「財団法人 茨城県不動産鑑定士協会」とありましたが、「社団法人」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。